

# アンドウのまこと

事務局より  
特集 46号

55. 1. 1 青森市町会連合会発行  
昭和54. 12. 1 現行

(一) 社会福祉協議会		加入町会	一九二	無回答	一〇二	考	無回答と未記入の大半は 加入していないものと思われた。
(二) 地区社協としての年間会議数		不加入町会	八	未記入	一四	備	加入していなかったと思われる、
(一)(一)	地区連合会	最高	三十回	一四	平均	6.4回	(三) 町長と地区社協の 会長の兼任の有無
(一)(二)	地区連合会	最低	一回	八	未記入	一四	兼任している
(二)(一)	地区連合会	主なる案件	募金活動	敬老会開催	その他	老人対童け運修施設地雪中行軍備運動会見合運動会安全運通設立会	兼任している
(二)(二)	地区連合会	その他の 主なる案件	共同募金への協力	歳末助け合い募金への協力	の利卓	効率的な運営がでる。	兼任していない
(三)(一)	地区連合会	町会長と民生委員 との兼任の有無	不担任	四四名	兼任していろ場合	町民の実態を把握しているので部令がよい	兼任している
(三)(二)	地区連合会	口兼任していない	二七二名	の利卓	経費の支出がスムーズにでる。	正當なやり方ではない。独善的になりかち 何でも一人でやるへども、中途半端にはなり 何でも一人でやるへども、中途半端にはなり	兼任していない
(四)(一)	地区連合会	町会長と民生委員 との兼任の有無	兼任した	四四名	の利卓	経費の支出がスムーズにでる。	兼任している
(四)(二)	地区連合会	場合の 不担任 と思われる 誤り	自選は好ましくない。 仕事の量が多すぎる。 人格者を推せんする立場上、厳正中立が保てない 参考に疑問が生じる。 町会長の権能が強くなりすぎり。	四四名	の利卓	正當なやり方ではない。独善的になりかち 何でも一人でやるへども、中途半端にはなり 何でも一人でやるへども、中途半端にはなり	兼任していない
(五)(一)	地区連合会	町会長と民生委員 との兼任の有無	兼任している	四四名	の利卓	正當なやり方ではない。独善的になりかち 何でも一人でやるへども、中途半端にはなり 何でも一人でやるへども、中途半端にはなり	兼任している
(五)(二)	地区連合会	この点 として これから 実施しな いこと	・市政二ん談会(行政側との対話) ・地区少年スポーツ大会(野球、卓球、ソフトボール、運動会) ・交通安全村策(交通安全パレード、地域の交通安全情調査、バス路線の延長、荒川町立体育館促進) ・教育周係(中学校新築運動、新設校の学区、通学路の整備、甲田小新築陳情) ・環境改善周係(地域内清掃運動、道路河川水道の総合津情、除雪対策、荒森治埋立公園化の運動、綜合病院誘致運動、競輪場付設リクエーションエリヤに 따른陳情、自転車クラブ下げ運動) ・リク周係(盆踊り、連合運動会、ねぶた参加)研修旅行 ・防犯周係(防犯パレード、青少年不良防止運動、防犯協会協力)その他(新生活運動候討、若狭セミナー) ・消防署誘致・バスの増弁と路線延長、地区連合会文化祭、冠婚葬祭の簡素化、市政二ん談会 ・積元堰改修促進、少年サッカーリガ、親睦大運動会、交通安全パレード、信号器設置、町民健康診断 ・社協と連携しない行事と見ており、市内の名所旧跡再認識の運動、清掃セミナー見学、地区内所長との研修とコミュニケーションを行なう。	四四名	の利卓	正當なやり方ではない。独善的になりかち 何でも一人でやるへども、中途半端にはなり 何でも一人でやるへども、中途半端にはなり	兼任していない
(六)(一)	地区連合会	町会長と民生委員 との兼任の有無	兼任していない	四四名	の利卓	正當なやり方ではない。独善的になりかち 何でも一人でやるへども、中途半端にはなり 何でも一人でやるへども、中途半端にはなり	兼任していない
(六)(二)	地区連合会	この点 として これから 実施しな いこと	アンケートは、全町会へお願いしたが、回答率は、六五、六%、二二四町会の回答があった。 (三)と(五)は、社協周係の名前が八字したので、参考にして。 (一)(一)の設問の表現がますかつたので、社協と町会の仕事の混同がみられた。 (三)にみるとように地区社協の会長の約半数が、町会長以外の人であるため、地区連合所会のほかに地区	四四名	の利卓	正當なやり方ではない。独善的になりかち 何でも一人でやるへども、中途半端にはなり 何でも一人でやるへども、中途半端にはなり	兼任していない